

5 土壌

5-1 環境基準等

【土壌環境基準及び土壌汚染対策法指定基準】

特定有害物質（法第2条）		土壌環境基準 平成26年3月環境省告示第44号 (検液1lにつき)	指定基準（法第6条・法第11条）		
			<直接接種リスク> 土壌含有量基準 (土壌1kgにつき)	<地下水等の接種リスク> 土壌溶出量基準 (検液1lにつき)	第二溶出量基準 (検液1lにつき)
揮発性有機化合物 第1種特定有害物質	四塩化炭素	0.002mg以下		0.002mg以下	0.02mg以下
	1,2-ジクロロタン	0.004mg以下		0.004mg以下	0.04mg以下
	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg以下		0.02mg以下	0.2mg以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg以下		0.04mg以下	0.4mg以下
	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg以下		0.002mg以下	0.02mg以下
	ジクロロメタン	0.02mg以下		0.02mg以下	0.2mg以下
	テトラクロロエチレン	0.01mg以下		0.01mg以下	0.1mg以下
	1,1,1-トリクロロエタン	1mg以下		1mg以下	3mg以下
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg以下		0.006mg以下	0.06mg以下
	トリクロロエチレン	0.03mg以下		0.03mg以下	0.3mg以下
	ベンゼン	0.01mg以下		0.01mg以下	0.1mg以下
カドミウム	0.01mg以下、かつ、 農用地においては 米1kgにつき0.4mg未満	150mg以下	0.01mg以下	0.3mg以下	
六価クロム	0.05mg以下	250mg以下	0.05mg以下	1.5mg以下	
シアン	検出されないこと	遊離シアンとして 50mg以下	検出されないこと	1mg以下	
総水銀	0.0005mg以下	15mg以下	0.0005mg以下	0.005mg以下	
アルキル水銀	検出されないこと		検出されないこと	検出されないこと	
セレン	0.01mg以下	150mg以下	0.01mg以下	0.3mg以下	
鉛	0.01mg以下	150mg以下	0.01mg以下	0.3mg以下	
砒素	0.01mg以下、かつ、 農用地においては 土壌1kgにつき15mg未満	150mg以下	0.01mg	0.3mg以下	
ふっ素	0.8mg以下	4,000mg以下	0.8mg以下	24mg以下	
ほう素	1mg以下	4,000mg以下	1mg以下	30mg以下	
シマジン（CAT）	0.003mg以下		0.003mg以下	0.03mg以下	
チウラム（チラム）	0.006mg以下		0.006mg以下	0.06mg以下	
チオベンカルブ	0.02mg以下		0.02mg以下	0.2mg以下	
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと		検出されないこと	0.003mg以下	
有機りん	検出されないこと		検出されないこと	1mg以下	
銅	農用地（田に限る）においては、 土壌1kgにつき125mg未満				

備考

基準に適合しない汚染状態にあることに加え、当該汚染により人の健康に係る被害が生じ、又は生ずるおそれがある場合には要措置区域に、当該汚染により人の健康に係る被害が生じ、又は生ずるおそれがあるとはいえない場合には形質変更時要届出区域に指定する。

5-2 土壤汚染対策法に基づく区域の指定（平成29年3月31日現在）

(1) 形質変更時要届出区域

整理番号	指定番号	指定年月日	区域の所在地	区域の面積	指定基準の適合しない特定有害物質
整-23-1	形第23-1号	平成24年1月31日	下関市彦島弟子侍町 三丁目1440番1の一部	1,204.9m ²	鉛及びその化合物
整-24-1	形第24-1号	平成25年1月16日	下関市竹崎町 四丁目1番68の一部	2,424.5m ²	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物
整-25-1	形第25-1号	平成25年7月24日	下関市筋ヶ浜町 782番5の一部	299.5m ²	シアン化合物 六価クロム化合物 鉛及びその化合物
整-26-1	形第26-1号	平成26年6月16日	下関市長府扇町 8番8号	4,322m ²	ふっ素及びその化合物
整-26-2	形第26-2号	平成27年1月21日	下関市後田町 一丁目186番1号	1,280.5m ²	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物